

潮来クリーンセンターからのお知らせ

2月21日(土)終日は、施設の定期点検のため**ごみの受け入れが一切できません**。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

※なお、2月23日(月)からは通常通り受け入れを致します。雨天の場合は、翌週の2月28日(土)に延期します。

問合せ

潮来市環境課 施設管理センター TEL. 64-5050
 潮来クリーンセンター TEL. 64-5311

♡恋活♡春のドキドキ!ミステリーバスツアー

- 日 時** 3月7日(土)午前10時～午後5時(予定)
 ※受付：午前9時30分から
- 場 所** 潮来・香取市内(参加決定者に通知します。)
- 対象者** 潮来市に在住または在勤の20代～40代
 くらいの独身の方
 ※女性は市外の方も大歓迎!!
- 募集定員** 男女 各20名程度
- 参加費** 男性 3,000円/女性 2,000円
- 内 容** 参加決定者に通知します。お楽しみに!
- 申込締切** 2月25日(水)必着
- 申込方法** 応募用紙に必要事項を記載のうえ、
 郵送、持参、FAXまたはEメールにて
 お申し込みください。

申込み・問合せ

〒311-2493 潮来市辻626 潮来市市民福祉課
 TEL. 63-1111 内線386・388、FAX. 80-1410
 Eメール: shiminfukushi@city.itako.lg.jp

「潮来花嫁さん」衣装着付け美容室募集説明会

第64回水郷潮来あやめまつり(5月23日(土)～6月28日(日))において、期間中の水・土・日曜日に実施する「潮来花嫁さん」の花嫁、花婿、仲人衣装の支度(着付け・髪セット・化粧等)を希望する美容室等を募集します。

- 説明会日時** 3月10日(火) 午前10時～11時
- 場 所** 潮来市役所3階 第1会議室
- 申込締切** 3月6日(金)
- 申込方法** 電話にてお申し込みください。

申込み・問合せ

水郷潮来あやめまつり実行委員会事務局
 (潮来市観光商工課内) TEL. 63-1111 内線243



国民健康保険税の休日・夜間納税相談

	相談実施日・時間	場所
夜間納税相談	2月16日(月)～20日(金) 午後5時15分～7時15分	潮来市役所 1階5番窓口 税務課 収税グループ
休日納税相談	2月14日(土)、15日(日)、 21日(土)、22日(日) 午前9時～午後4時	

相談日までに、納付が確認できない方、又は一部しか納付の無い方で市役所と納付について約束等ない方は、来年度(平成27年4月から)の国民健康保険証が短期被保険者証または被保険者資格証明書になってしまいます。早めに相談してください。

- ※1 短期被保険者証とは、国民健康保険税を滞納した場合に、通常の保険証の代わりに交付される有効期間が1～6カ月と短い保険証のことです。
- ※2 被保険者資格証明書とは、国民健康保険税を滞納した場合に、保険証の代わりに交付されるもので、国民健康保険の被保険者であることの資格を証明するものを言います。

問合せ 潮来市税務課 TEL. 63-1111 内線137～139

軽自動車税について

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者(割賦購入の場合は使用者)に課税されます。4月2日以降に廃車の手続きをされても、その年度の税金は納めていただくこととなります。なお、軽自動車税には自動車税とは異なり月割課税がありませんので、年度途中で名義変更などをしても、税金は戻りません。

◆申告について

軽自動車税は申告に基づいて課税します。軽自動車等を購入などで取得したり、譲渡や廃車をした場合、または定置場、住所を変更した場合はただちに申告してください。申告手続きをしないと、軽自動車税がいつまでも登録名義人に課税されたり、納税通知書が届かなかつたりしますので、必ず手続きをお願いします。

車 種	問い合わせ先
潮来市ナンバー ・原動機付自転車(125cc以下) ・ミニカー(50cc以下) ・小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)	潮来市税務課
水戸ナンバー 125ccを超える二輪車	(財)関東陸運振興財団茨城支部 TEL. 029-247-5854
水戸ナンバー 軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 コールセンター TEL. 050-3816-3105

◆ナンバープレート(潮来市ナンバーの場合)

紛失等によりナンバープレートを返却できない場合は、潮来市税条例第91条第8項の規定に基づき、標識弁償として200円をご負担いただきます。なお、盗難で警察に届出している場合は、盗難届出年月日、届出警察署名、受理番号をお知らせいただければ、弁償金は不要となります。

問合せ 潮来市税務課 TEL. 63-1111 内線132・133

住民税申告・確定申告の期間は 2月16日(月)～3月16日(月)です

申告会場はかすみ保健福祉センター・中央公民館となります。※市役所窓口では受付しません。

■住民税申告の必要な方

平成27年1月1日現在で潮来市内に住所を有する方で、平成26年中に給与、年金、営業、農業、不動産、譲渡などの各種収入がある方。

ただし、次の①～②に当てはまる方は申告の必要がありません。

- ①1ヶ所からの給与所得のみの方で、職場から給与支払報告書が提出されている方
 例：サラリーマン、パートなどの方
- ②税務署へ所得税の確定申告書を提出した方
 ※確定申告書を提出した方は、住民税の申告書を提出したものとみなされますから、あらためて住民税の申告書を提出する必要はありません。

■申告のとき必要なもの

- ①印 鑑
- ②税務署から確定申告書または通知書が送付されている方は、その書類
- ③国民健康保険税、国民年金保険料、任意継続保険料等の領収書又は証明書
- ④生命保険・地震保険等の証明書
- ⑤医療費控除を受ける方は、必ず医療機関の領収書平成26年分(1月から12月支払い分)
- ⑥振込先金融機関名・口座番号のわかるもの(本人名義に限る(所得税の還付がある方))
- ⑦障害者手帳等(障害者控除を受ける方)
- ⑧給与所得者や年金所得者の方は、源泉徴収票(退職した方は、退職金があれば退職金の源泉徴収票)
- ⑨営業所得や不動産所得のある方は、収支内訳書及び収入支出の関係書類
- ⑩農業所得のある方は、農業所得収支内訳書及び収入支出の関係書類
- ⑪寄付をされた方は、寄付金控除証明書

■申告会場の混雑緩和にご協力ください。

申告をスムーズにすませ、待ち時間を短くするためにも次のことにご協力ください。
 ・収支内訳書は自分で作成のうえ申告会場に持参しましょう。
 ・医療費の領収書は、受診者ごとに医療機関別に集計し、1年分を合計して持参しましょう。
 ・必ず受付時間内に、ご来場ください。時間外は受付することができません。
 ・地区別初日及び午前中は特に混雑します。受付地区指定は混雑緩和のためです。指定日以外でも受け付けます。

■申告相談日程表

(受付時間：午前9時～午後4時)

月 日	対象地区	会 場
2月16日(月)		かすみ保健福祉センター (島須777)
17日(火)	牛堀小学校区	
18日(水)		
19日(木)	津知小学校区	
20日(金)	潮来小学校区	
23日(月)		中央公民館 (日の出3-11)
24日(火)		
25日(水)	障害者の日	
26日(木)	大生原小学校区	
27日(金)		
3月2日(月)		
3日(火)	日の出小学校区	
4日(水)		
5日(木)	延方小学校区	
6日(金)		
9日(月)	旧徳島小学校区	
10日(火)		
11日(水)		
12日(木)		
13日(金)	予備日	
16日(月)		

■次の方は税務署で申告してください。

- ・譲渡所得(不動産の売買による所得)のある方
- ・株式譲渡、配当金のある方
- ・住宅借入金等特別控除を受ける方(初年度)
- ・災害による損失額の計算のうち複雑なもの
 これらについては、市の申告会場では困難です。
 税務署で申告してください。

◎医療費控除等による所得の還付申告は、申告期間前から税務署で受け付けています。早めに申告を!!

◎児童手当等を受給している方、国民健康保険税等の軽減を受ける場合は申告が必要です。必ず申告しましょう!

問合せ

【申告日程や住民税に関する事項】
 潮来市役所税務課 TEL. 63-1111 内線132～134
【確定申告に関する事項】
 潮来税務署 TEL. 66-6931(音声案内)

家畜の飼養状況の報告について

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告する必要があります。報告が必要な家畜は、次のとおりです。

・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

※これらの家畜を1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても、報告の必要があります。犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

報告用紙など詳しいことはお問い合わせください。

問合せ 茨城県鹿行畜保健衛生所
TEL. 0291-33-6131

行政相談のお知らせ

毎日の暮らしの中で、行政サービスについて制度や仕組みがわからないなど、困り事や望んでいることがありましたら、お気軽に行政相談委員にご相談ください。無料・秘密厳守。

日時 2月18日(水)午後1時～3時
場所

津知公民館(学習室2) 行政相談委員 木内洋子さん
牛堀公民館(相談室) 行政相談委員 明間愛子さん

問合せ 潮来市秘書政策課 TEL. 63-1111 内線205

特設人権相談所開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざま問題を解決するための相談です。

いじめ、差別問題、家庭内の問題、金銭貸借、借地借家、近隣間のもめごと等について人権擁護委員が相談に応じます。予約不要・秘密厳守・相談無料。

日時 2月19日(木)
午前10時～午後3時(正午～1時を除く)

場所 津知公民館

問合せ 潮来市市民課 TEL. 63-1111 内線114

水戸地方法務局からのお知らせ

水戸地方法務局では、皆さまから登記の相談をお受けしておりますが、相談が重複し長時間お待ちいただくなど大変ご不便をおかけしております。

そこで、皆さまが待ち時間なく相談いただけるよう事前に予約していただく**登記相談事前予約サービス**を2月2日(月)から開始致しました。

登記相談をご希望の方は、相談を受けられる法務局本局、支局または出張所に電話のうえご予約願います。なお、予約の状況によっては、ご希望の日時に予約できない場合がありますので、あらかじめご了承願います。

問合せ 水戸地方法務局鹿嶋支局 TEL. 83-6000

平成27年度上半期 学校開放事業体育施設の利用について

平成27年4月から平成27年9月の期間に、学校開放事業による体育施設の定期利用を希望される団体は、市立学校体育施設使用申請書を提出し、調整会議に出席してください。(申請書は中央公民館にあります。)

提出期限 2月27日(金)正午

利用調整会議

(1)日時: 3月17日(火)午後7時
(2)会場: 潮来市立中央公民館 1階 大ホール

申込み・問合せ

潮来市立中央公民館
TEL. 66-0660、FAX. 66-4339

潮来市ボートスポーツ少年団 団員募集

対象者 潮来市内小学生4～6年生の男女

募集人数 約10名(随時見学・体験可)

練習日 毎週土曜日9時30分～12時

練習場所 ボートセンター「あめんぼ」
(潮来市潮来6322)

年会費 8,000円(登録料・保険料込み)

申込方法

申込用紙に記入後、練習日にボートセンター「あめんぼ」へ持参し、申込みをしてください。
※申込用紙は中央公民館・あめんぼにあります。

申込締切 3月7日(土)

問合せ 潮来市ボートスポーツ少年団
小高: 66-3443、090-4524-1259
石津: 090-5542-9182

平成27・28年度 物品購入・役務提供等 入札参加資格申請のお知らせ

潮来市が発注する物品購入・役務提供等の入札参加資格申請受付を次のとおり行います。当市の競争入札に参加できる方は資格審査の結果、競争入札参加資格者名簿に登録された方に限られます。

提出書類

潮来市ホームページの「申請要領」、「申請書等様式」をご参照ください。(http://www.city.itako.lg.jp/tender.php?code=1353)

提出方法

潮来市総務課へ持参してください(内容について、説明できる方がお越しくください)。

※郵送による提出は認めません

受付期間

2月17日(火)～27日(金)(土・日を除く)
午前9時から午後4時まで

有効期間

平成27年4月1日 から 平成29年3月31日まで

申込み・問合せ

潮来市総務課 TEL. 63-1111 内線231・232

潮来市社会福祉協議会 契約職員・非常勤契約職員 募集

職種	契約職員	非常勤契約職員(登録ヘルパー)
募集人員	1名	若干名
応募資格	社会福祉士、保健師又は看護師	訪問介護員2級課程以上修了者 介護福祉士、訪問介護員2級課程以上修了者又は看護師・准看護師
勤務内容	地域包括支援センターにおける業務(総合相談支援業務、ケアプランの作成、その他付随する業務全般)	障害者の作業の介助及び指導に関すること
勤務要件・勤務時間	原則、午前8時30分～午後5時15分まで	月～木曜日 原則、午前10時～午後4時
勤務地域・場所	潮来市地域包括支援センター(社協内)	潮来市心身障害者福祉センター(社協となり)
給与	月額187,400円以上(当法人規程による。) ※月額基本給は、経験により優遇されます。 ※その他手当 賞与年2回、交通費支給、社保完備	時給800円 (当法人規程による)
勤務開始	平成27年4月から	平成27年4月から
契約期間	原則1年 ただし、更新は可能です	原則1年 ただし、更新は可能です
選考方法	(1)書類選考、(2)面接 ※日程は後日連絡致します	(1)書類選考、(2)面接 ※日程は後日連絡致します
提出書類	(1)履歴書(写真貼付)、(2)資格を証明するもの	(1)履歴書(写真貼付)、 (2)資格を証明するもの
提出場所	潮来市社会福祉協議会へ持参または郵送	潮来市社会福祉協議会へ持参または郵送
受付期限	2月20日(金)、午前9時～午後5時(土日・祝祭日を除く)	随時受付しています
申込み・問合せ	〒311-2421 潮来市辻765番地 社会福祉法人 潮来市社会福祉協議会 TEL. 63-1296(担当:小沼・森内)	

ゴミの野焼きは禁止されています!

ゴミ(廃棄物)を野焼きすることは一部の例外を除き、法律で禁止されています。「野焼き」は周囲にお住まいの方々に「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」「窓が開けられない」などの被害を及ぼすほか、ダイオキシン類の発生源となり、環境汚染の原因にもなります。さらに火災につながる危険もありますので、「野焼き」は絶対にやめてください。

不法投棄や野焼きを見かけたら『不法投棄110番』へ通報をお願いします。

フリーダイヤル TEL. 0120-536-380

問合せ

茨城県生活環境部廃棄物対策課 TEL. 029-301-3033
鹿行県民センター環境・保安課 TEL. 0291-33-6057
潮来市環境課 TEL. 63-1111 内線252

高齢者はつらつ百人委員会鹿行地区合同バスツアー

日時 3月4日(水)8時30分出発

集合場所 アイモア駐車場(つくば銀行側)

行き先 ヤクルト茨城工場、牛久の大仏

参加費 1,500円(交通費、昼食代含む)

対象者 市内在住で65歳以上の方

募集人数 30名(先着順)

応募方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、年齢、性別を記入し、送付願います。

※参加の可否は、応募者全員に通知します。

問合せ・応募先

〒311-2424 潮来市潮来653-1 磯山和枝 TEL. 62-4150

潮来市デイケア相談会

潮来市では、統合失調症・うつ病などの精神疾患をお持ちの方を対象にデイケアを開催しています。下記の通り相談会を開催いたします。相談無料・秘密厳守。

デイケアとは…レクリエーション等の活動を通して人と接する事によって、社会復帰や入院予防を目的とした事業です。

対象者 潮来市内にお住まいで、統合失調症、うつ病などの精神疾患をお持ちの方、又はそのご家族

日時 3月11日(水)午前11時～午後1時
場所 かすみ保健福祉センター 2階 視聴覚室
(住所:島須777、TEL. 64-52540)

申込締切 3月10日(火)

申込方法 事前に電話にてお申し込みください。ご家族等のみの参加も可。

※相談会参加者の方には軽食(たこ焼き等)をご用意いたしますのでお気軽にご参加ください。

申込先・問合せ 潮来市市民福祉課
TEL. 63-1111 内線394

お詫びと訂正

広報いたこ平成27年1月号、23ページ「2月のカレンダー」において誤りがありました。

・公民館まつり(津知公民館・牛堀公民館)開催日

【誤】2月20日(金)～21日(土)

【正】2月21日(土)～22日(日)

ここにお詫びして訂正いたします。